

播磨高原広域事務組合 一般会計財務書類における注記

1 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
 - ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得価格が不明なもの……………再取得原価
- (2) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は資産評価及び固定資産台帳整備の手引き「主な建物の耐用年数表」に基づいています。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
ソフトウェアについては、組合における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。
 - ③ リース資産
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法
- (3) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (4) リース取引の処理方法
 - ① ファイナンス・リース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (5) 資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）。なお、現金には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は、次のとおりです。

一般会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 減価償却累計額

事業用資産 2,178,545 千円

建 物 2,178,545 千円

工作物 —

船 舶 —

浮標等 —

航空機 —

その他 —

インフラ資産 39,123 千円

土 地 —

建 物 30,438 千円

工作物 8,685 千円

その他 —

物 品 302,845 千円

② 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

3,948 千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支

226,842 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	493,543 千円	465,726 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	－円	－円
資金収支計算書	493,543 千円	465,726 千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	235,052 千円
減価償却費	△124,699 千円
その他	59 千円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>110,412 千円</u>

④ 一時借入金

資金収支計算上、一時借入金の増減額は含まれていません。
 なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	120,000 千円
一時借入金に係る利子額	0 千円

播磨高原広域事務組合 全体財務書類における注記

1 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
- ① 有形固定資産……………取得原価
 - ② 無形固定資産……………取得原価
- (2) 有形固定資産等の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	50年
建築物	30～40年
機械及び装置	9～20年
車両運搬具	4～6年
工具器具及び備品	3～10年
- (3) 引当金の計上基準及び算定方法
- ① 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法
上水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結

連結の方法は、次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 減価償却累計額

事業用資産	2,178,545千円
建物	2,178,545千円
工作物	—
船舶	—
浮標等	—

航空機	—
その他	—
<u>インフラ資産</u>	<u>4,501,064 千円</u>
土地	—
建物	345,646 千円
工作物	4,155,418 千円
その他	—
<u>物品</u>	<u>4,230,757 千円</u>

3 その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。